

2018年5月29日

石川県議会 議長 作野 広昭 様

生活保護基準額の引き下げに係る影響緩和への取り組みに関する陳情書

○主旨

昨年12月、厚生労働省では、前回の生活保護基準の段階的引き下げに引き続き、来年度から生活扶助基準本体や母子加算を大幅に引き下げる方針を示しました。

生活保護基準額の引き下げが行われますと、生活保護利用者の生活水準が著しく低下するのではないかと、ひいては生活保護利用者の自立を支えている教育・労働・福祉・介護・医療が経済的事情から利用しにくくなるのではないかなど、重大な影響が懸念されます。

石川県議会におかれましては、日頃の石川県政において石川県民からの声をしっかりと受け止めていただき、日本国憲法第25条の理念が空洞化することのないよう、下記の点についてご対応くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

○陳情項目

- 一．生活保護利用者の生活状況の変化を正確に把握するような策を講じてください

- 一．石川県内行政機関の相談窓口において、審査なしに生活保護申請の受理を拒否するような、生活保護の適正な利用を妨げる対応が行われないように、議会として必要な役割を果たしてください

- 一．石川県民窓口に届けられた石川県民からの声や石川県政における取り組みを通して、今回の生活保護基準額の引き下げ措置がもたらした石川県民生活への影響については、国へ率直に報告するようにしてください

- 一．生活保護世帯の生活が「健康で文化的な水準」を下回ることを防ぐよう、生活実態を十分に把握した生活保護基準を設定することについて、国に対して要望してください

以上

陳情者

石川県社会福祉士会	会長	堂田	俊樹
石川県精神保健福祉士会	会長	寺西	里恵
石川県医療ソーシャルワーカー協会	会長	高名	祐美